



みよし剛史



塩沢みつえ

発行：日本共産党
福山市議会議員団
津之郷町津之郷 970-1
084-952-2662

民生福祉委員会報告

南部保育所、法人移管の方針

5月30日の民生福祉委員会で、福山市立南部保育所を法人へ移管する手続きを進めていく方針が明らかになりました。

法人移管の理由について、南部保育所は老朽化が進み、施設の更新の必要性が高まっていること、市の中心市街地に立地していることから、0歳児保育、休日保育の実施など、保育の多機能化が求められていることを挙げています。

また、公立保育所職員の確保が難しい状況が続いており、民間の保育士を活用することにより、保育士不足の方策にもするようです。

しかし、6月から公募を始め、来年4月には移管するという短期間の手続きの中で、移管先の法人が新たな施設



建設から34年間、地域に愛されてきた南部保育所

の保育士を確保できるかどうかは不透明です。また、施設の運営者が変わることによって担任保育士が交代することは、保護者や子どもにとっては大きな不安ですが、保護者への説明は9月頃で、引継ぎ期間は、わずか5カ月間としています。

公立保育所は市の保育実施責任を果たすため、要の役割の施設です。拙速な移管は見直すべきです。

福山市議会6月定例会が開会

非課税世帯への給付金

定額減税の調整分を可決

10日、福山市議会6月定例会が開会され、条例改正案

件など10議案と補正予算が上程されました。

補正予算のうち、国が行う住民税非課税世帯等への給付金事業と、定額減税で引ききれなかった部分を直接市が給付する事業の補正予算が、手続きに急を要するものとして、議会初日に本会議場で審議・採決され、議員全員の賛成で可決されました。

前回の支給世帯

今回は「対象外」

今回の住民税非課税世帯等への給付金の支給対象は、「今年度新たに住民税非課税となった世帯等」と定められており、昨年6月の3万円給付、12月の7万円給付を受け取った世帯は給付の対象外となっています。

価格高騰重点支援給付金給付事業費

令和6年度新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、物価高騰による負担を軽減するための給付金を支給するもの
また、これらの世帯への給付の加算として、当該世帯のうち18歳以下の児童を扶養する世帯に対し、給付金を支給するもの

給付金	855,000千円	事務費	30,444千円
対象者	① 住民税非課税世帯 7,100世帯	② 住民税均等割のみ課税世帯 900世帯	③ ①、②いずれかに該当し、18歳以下の児童を扶養する子育て世帯 (平成18年4月2日から令和6年10月31日までに生まれた児童 1,100人)
支給額	①、② 10万円/世帯	③ 5万円/人	

定額減税補足給付金給付事業費

定額減税しきれない者に対し、調整給付として給付金を支給するもの
給付金 3,943,000千円 事務費 158,540千円
対象者 定額減税可能額が減税前税額を上回る見込まれる納税義務者 92,000人
支給額 定額減税可能額が減税前税額を上回る額 (1万円単位で切り上げて算定)

(参考)
定額減税
1人4万円×(本人+扶養親族)
令和6年分所得税3万円、令和6年度分個人住民税1万円

【複雑な定額減税！！問題点が次々と…】

23年に納税していた人が今年、失業や退職などで課税されなくなると、低所得者向け給付も所得税の定額減税も受けられません。今年末の所得確定を待って追加的に減税分を給付されるようになりましたが、その場合、来年春に確定申告し、その後に支給されることとなります。また、定額減税は、白色申告の事業専従者と青色申告の事業専従者の一部を対象外としていました。日本共産党の追求と業者団体の要望により、給付対応することが検討されていますが、その場合も支給は来年度です。選挙目当てで始めた制度の矛盾が噴出しています。

DV被害者救済 給付を的確に

また、非課税世帯への給付金も、定額減税の調整給付金も、支給対象は世帯主となっています。DV被害者の多くは女性であり、世帯主ではないため、DV被害から逃れるために避難している被害者の元に確実に支給する必要があります。

みよし市議は、被害者の多くが経済的救済を求めている現状を指摘し、給付業務を委託する事業者と市のDV対応関連部署との連携を徹底し、適格・迅速な支給を行うよう求めました。

塩沢みつえ市議

- 補聴器購入助成について
 - 高齢者補聴器購入費助成事業について
 - 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業について
 - 18歳以上の補聴器購入助成について
- 重度障害児者に対する短期入所の充実について

みよし剛史市議

- 国民健康保険行政について
- 保育行政について
 - 保育士配置基準の改定について
 - こども誰でも通園制度について

6月議会 一般質問のお知らせ

6月20日(木) 予定

質問開始時間は決まり次第、日刊紙折りこみ、もしくは市議団HP (<http://www.f-jcp.com/>) でお知らせします。

傍聴される方は、**市役所 議会棟5階受付**へお越しください。